

～市民と農業者をつなぐ
武蔵野市農業委員会だより～

むさし



第5号 平成27年10月
編集・発行 武蔵野市農業委員会
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
Tel 0422-60-1833 (直通)
Fax 0422-51-9408 (直通)

本年4月に都市農業振興基本法が施行されました。この法律は、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、都市農業の安定的な継続を図るとともに都市農地の多面的機能を十分発揮し、良好な都市環境を形成する目的で制定されました。また、東京都から、「都市農業特区」構想が提案され、生産緑地地区指定に係る面積要件の緩和や、相続税納税猶予制度の規制緩和などの農業振興施策が検討されており、都市の農業が国の法律で位置づけられた意義は大きいものと期待いたします。



しかしながら、都市農地保全についての具体的な支援策の検討はまだ始まったばかりです。農地法・農業委員会法等の改正も行われ、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、本市農業委員会としても、国や都の動向を見守りながら、都市における貴重な農地を守り、安全・安心な農作物を市民の皆さんにお届けするため、さまざまな取り組みを行ってまいります。

武蔵野市農業委員会会長 井口良美

第21回全国農業委員会だよりコンクール入賞！

「むさし農～市民と農業者をつなぐ武蔵野市農業委員会だより～」第3号(平成26年10月発行)が全国農業委員会だよりコンクールで**全国農業新聞特別賞**を受賞しました。

「むさし農」は平成25年10月に創刊し、年2回発行しています。全国ではプロのデザイナーが作成しているものや、毎月発行されているものもある中、発刊3号目にしての受賞は快挙と農業委員一同喜んでおります。



今後とも都市農業の大切さを市民の皆さんにPRし、より一層充実した誌面作りを心がけてまいります。

なお、農業委員会だよりバックナンバーは市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



農業委員会法等の改正（抜粋）

農業協同組合法等の一部を改正する法律案は、①農業協同組合法 ②農業委員会法 ③農地法 の改正を柱として、平成28年4月1日施行となりました。

法改正の主な内容として、農業委員会の目的を現行の「農業者の地位向上」から「農業の健全な発展に寄与することとしたほか、十数項目ありますが、その中から農業委員の任命方法の改正についてご紹介します。

☆公選制の廃止☆

現在は、選挙管理委員会が農業委員会委員選挙人名簿を調製し、選挙委員と選任委員から構成されていますが、法改正後は、市町村長が議会の同意を得て任命することになります。本市の場合は選挙で選ばれた現在の農業委員の任期が満了となる平成29年7月以降は、市長が農業委員を任命することとなります。

また、市長は、農業委員の任命に当たっては、「認定農業者である個人等が委員の過半数を占めるようにする」、「利害関係を有しないものが含まれるようにする」、「年齢・性別に著しい偏りがないようにする」などの規定が盛り込まれています。

夏野菜品評会開催

●立毛審査 6月23日(火)

審査員が各農家の畑へ行き、作物の仕立て方や実のつき方、病害虫がついていないか、農薬が適正に使用されているかなど10項目について審査しました。審査員からは、どの圃場(畑)も味や品質にこだわる栽培方法がとられ、少量多品目栽培ならではの工夫が感じられたとの講評がありました。

入賞された方は、次のとおりです。

<審査結果>

品目	受賞者名
なすの部・ピーマンの部	高橋 政孝
枝豆の部・トマトの部 とうもろこしの部	井口 義一
きゅうりの部	田中 武徳

(敬称略)

※立毛(たちげ)とは、三省堂大辞林で、「田畑で生育中の農作物。主として稲についていう。」とあり、米の品評会で稲穂の毛がピンと立った生育状況を審査するところから、野菜についても、畑で審査する手法を立毛審査と呼びます。

インタビュー

◆手間ひまかけて育てています◆

今年、なすの支柱を3本仕立てにし、フラワーネットを使用しました。

風通しが悪くなると、虫がつきやすいので、こまめに枝葉を剪定したり、収穫も時間をかけて丁寧に行っています。



農家圃場立毛審査



なす・ピーマン部門受賞
高橋 政孝さん

●展示と試食 6月29日(月)

立毛審査で入賞した22点の夏野菜の展示ときゅうり、トマト、枝豆、とうもろこしの試食を行いました。中でもゴールドラッシュという品種のとうもろこしの生と茹でたものの食べ比べは毎年人気で、今年は試食数を2倍に増やしましたが、開始から30分ですべて完食となりました。

合わせてほおずき市と市内産野菜の販売も行いました。



夏野菜品評会会場では、文化財展示の七夕飾りが会場をにぎわせてくれました。

市内産野菜でめしあがれ～



なすといちじくのパルサミコ酢和え
揚げナスにさっぱりとしたパルサミコ酢の味付けと果物の風味が食欲を誘います。



なすとピーマンのみそ炒め
子どもが苦手な野菜の代表にあげるナス・ピーマンですが、甘いみそ味でお試しあれ。食べられる子が増えるかも？

小麦かかしコンクール開催

八幡町の井口良美さんの農園では、毎年、第五小学校、千川小学校、関前南小学校の児童が授業の一環として、小麦の種まき、麦踏み、収穫、脱穀と年間を通じて小麦栽培の体験学習を行っており、収穫した小麦はうどんにして給食に出されます。

今年度は体験学習に併せて、小麦かかしコンクールを初めて実施し、各校5体、計15体のかかしを製作しました。

子どもたちに地産地消や食べ物大切さを知ってもらう良い機会となりました。

今後は、さらに市内の子どもたちに参加してもらえるイベントへ広がることを期待されます。



顔や衣装はもとより、足までこだわるみごとな作品が並びます。



第4回「武蔵野の“農”風景に写ッター！」フォトコンテスト 結果

応募点数32点の中から、市長賞1点、優秀賞2点、佳作3点、入選1点が選ばれました。

市長賞

「畑の見張り番」
西久保 八島新平さん



優秀賞

「収穫のお手伝い」
中町 橋村寿人さん



「お母さん、撮ってないで
手伝ってよ〜!」
関前 岡部三香さん



審査コメント

生き生きとした表情の写真や構図の取り方に工夫された作品がありました。都市農業のおもしろさを印象付ける作品が上位に選ばれました。

市民農園栽培コンクール

6月19日(金)に市民農園のうち使用2年目になる5か所の農園(関前第3・緑町・御殿山・御殿山第2・南町)から、出品応募のあった24名(24区画)を園芸評論家の小林五郎さんを審査委員長として、審査委員9名で、審査しました。

今年は早めの梅雨入りや高温続きなど気象条件で苦労された方も多い中、応募された方々の区画は、見事な出来栄でした。その中から上位10名を優秀賞に選考しました。

11月8日(日)の青空市では、農産物品評会の一環として、市民農園の作物展示もあります。どうぞ、自慢の作物のご応募をお待ちしています!

優秀賞の中から

関前第3市民農園
越野智明(こしの としあき)さん

狭い区画を有効に利用し、
スイカを地上に吊るす工夫がポイント



ネットで直径30cmの
大玉スイカを吊りま
した。

インタビュー

「初めは作り方が分からず、小さい種や苗を区画いっぱい
植えすぎて失敗したりしましたが、農園内を歩き回り、上手
な人の植え方を参考にしながら作りました。

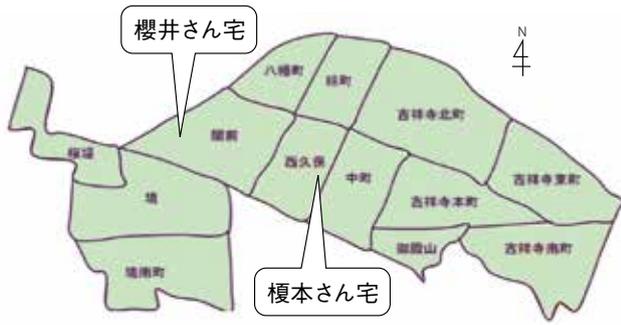
株間を広めにとる方がよい作物ができるので、今年は5品
目しか作っていません。

今年は梅雨入り前に受粉ができ、スイカがよくできました。

イベントカレンダー (27年度下半期)

イベント名	時期	場所
「武蔵野の“農” 風景に写ッター！」 フォトコンテスト作品展示	10月26日(月)～11月6日(金)	市役所1階ロビー
	11月8日(日)	農産物品評会会場
	11月9日(月)～11月30日(月)	J A 東京むさし武蔵野支店
農産物品評会	11月8日(日) 展示 午前10時～12時 即売会 午後1時～ (花は11時からの予約販売)	市役所北側広場
フレッシュサラダ作戦	11月23日(月・祝)	ごちそうフェスタ会場(東急百貨店北側広場)
	11月下旬から12月初旬	境南ふれあい広場公園 市役所正面玄関脇テント
農家見学会	11月20日(金)	市内農家
うど品評会	2月中旬	J A 東京むさし武蔵野支店にて、うどの即売

※9月現在の予定です。詳しくは市報・市HPでご確認ください。



市内には農家が営む約 40 箇所の直売所があり、共同直売所として、JA 新鮮館があります。第5号では、庭先直売所で笑顔でがんばる生産者を訪ねました。

西久保2丁目在住 榎本正孝さんご家族

正孝さんは農家の 14 代目。先代は、昔から圃場で桑を栽培していましたが、関東大震災で食糧難になり、それから野菜を生産するようになりました。野菜は市場に出荷していましたが、武蔵野市では吉祥寺地区と西久保地区は街が開けるのが早かったので、近隣の方から野菜を届けてほしいとの要望があり、初めは配達もしていました。

30 年以上前に、市内では先駆けて販路を市場出荷から直売所販売に変更しました。

2 年前のテレビ番組で加山雄三さんが立ち寄られた際、住宅街で直売所があり、野菜を売っているのびっくりされていました。

早い時間に完売してしまう日もあり、長男の吉恭さん（15 代目）が就農しましたので、生産性を上げ、収穫量を多くしたいと語っていました。



左より まさたか たつき ゆうすけ よしやす
正孝さん、立樹君、宥介君、吉恭さん

関前4丁目在住 櫻井義則さん



義則さんは、当地に構えて 13 代目の新米農家さん。

先代は、武蔵野伝統のウドやブロッコリーを栽培し、主に市場出荷をされていました。

義則さんは、会社勤めをされながら 5 年前にフレッシュ&U ターンセミナーに参加され、2 年前の退職を機に本格的に野菜作りをされるようになりました。少量多品目の直売でお客様のニーズに応えられるように日々努力をされていますが…まだまだ失敗の連続ばかりだそうです。

昨年の秋、武蔵野市主催の企画「1 万円で直売所を变身！」のモデルになり、お店の様態替えが行われ、より一層の売り上げが得られるようになったそうです。最近では、固定のお客さんも増え、そこに加え新規就農された奥様とともにがんばりたいと力強いお言葉を頂きました。



甥御さんが描いた義則さんのイメージキャラクター。とっても似ています。

武蔵野にもほおずき市が ～ JA 東京むさし青壮年部ほおずき部会～

初代ほおずき部会長の井口義一さんにお話を伺いました。

ほおずき部会の創部は、平成の始め、東京都の財団の普及員の方から狛江市のほおずき市の話を知ったことがきっかけだったとのことです。武蔵野市農業者青年部 17 人ほどで講習会を受け、栽培技術を高めました。平成 4 年より武蔵野まつり会場（横河グラウンド）でほおずき市を始め、当時は 1000 鉢は売れていたとのことでした。

栽培方法としては、市内農家の方が提供してくださっているビニールハウスに、ほおずき部会メンバーが集まり、2 月に苗をふせこみ、当番で水遣り、4 月頃鉢に植えこみ後は、各メンバーが自宅へ持ち帰り、育てます。

ナス科でもあるほおずきは、受粉がコツの一つでもあるとおっしゃっていました。

現在は 6～7 月にかけて市役所で行われるほおずき市で販売し、400 鉢くらいの生産になりましたが、地元で購入できるほおずき市、夏の風物詩として残してほしい行事です。



浅草のほおずき市よりお安くなっています。

編集後記

都市農業振興基本法の制定や都市農業特区構想など、法律上都市農業の存在意義が検討され、農業を取り巻く環境に大きな変化が表れ始めています。また、猛暑、豪雨、火山の噴火など甚大な自然災害も発生し、農業者も自然に対する予測予防対策を余儀なくされる環境になっています。

しかしながら、自然の恵みを最大に活かし、これからも市民の皆様へ安全・安心な農産物を提供するために、さらなる努力・改善をまいります。

最後に第 5 号の発刊にあたり、関係各位の皆様にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

編集委員／田中 恒男・櫻井真二郎・高橋 政孝・土屋美恵子

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などありましたら、農業委員会事務局 Tel.0422-60-1833 までお寄せください。